

報道機関各位

青森県農林水産部畜産課長  
( 公 印 省 略 )

## 県内の野生イノシシにおける豚熱の確認について

本県では、豚熱ウイルスの侵入を監視するため、野生イノシシの豚熱検査を実施していますが、この度、初めて陽性が確認されましたので、お知らせします。

### 1 豚熱陽性となった野生イノシシの概要

#### (1) 発見・捕獲日等

県内発生例	発見日	市町村
1例目	8月3日(土)死亡	階上町

#### (2) 検査結果

令和6年8月4日(日)に中央家畜保健衛生所の遺伝子検査で陽性と判定されたことから、確定検査を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門に依頼したところ、8月6日(火)13時、陽性と判定され、豚熱に感染していたことが確認されました。

### 2 県の対応

#### (1) 特定家畜伝染病庁内情報連絡会議の開催

日時：令和6年8月6日(火)13:30～

内容：本事例の概要及び野生イノシシにおける豚熱発生状況等

構成員：関係部局39課

#### (2) 県内の養豚農場に対し、本事例の情報提供と感染防止対策の徹底を指導

#### (3) 取材については、畜産課で対応(15:30～16:30 県庁北棟4階B会議室)

### 3 報道機関の皆様へのお願い

(1) イノシシの発見場所や養豚農場での取材は、豚熱のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むよう御協力をお願いします。

(2) 豚熱は、豚熱ウイルスが豚やイノシシに感染することで起こる病気であり、人に感染することはありません。

(3) 仮に豚熱にかかったイノシシの肉や内臓を食べても、人体の健康に影響はありません。

報道機関用提供資料		
担当課	農林水産部畜産課	
担当者	衛生・安全グループ GM 佐藤尚人	
電話番号	直通	017-734-9498
	内線	4818
報道監	農林水産部 次長 及川正顕	